

児童図書・優良図書展示会「管理画面」に関する規約

株式会社トーハン（以下、「当社」といいます。）が運営開催する「児童図書・優良図書展示会」に関連して、選定実績情報を提供する「管理画面」のご利用を希望される版元様は、この規約（以下、「本規約」といいます。）及び別途当社から提示するご案内（以下、「ご案内」といいます。また、本規約とご案内を合わせて「本規約等」といいます。）をよくお読みの上、同意される場合のみご利用ください。なお、「管理画面」にログインされた時点で、本規約等に同意したものとみなします。

第1条（適用）

本規約は、「管理画面」をご利用になる版元様（以下、「版元様」といいます。）と当社との間の児童図書・優良図書展示会に関わる一切の行為に適用されます。

第2条（お申込者情報）

版元様は、「管理画面」のご利用にあたり、当社所定の方法により、ご担当者様の氏名、住所、連絡先等の情報を、正確に当社に提供するものとします。提供された内容の全部または一部について、虚偽、誤記または記載漏れがあった場合には、ご利用の対象外とさせて頂くことがあります。

第3条（禁止事項）

「管理画面」のご利用に際しては、以下の行為を禁止します。当社は、版元様が以下に該当する行為を行ったと判断した場合には、事前に通知することなく、当該版元様をご利用対象外とすることがあります。

- a.本規約に違反する行為
- b.「管理画面」内で閲覧ないし取得した選定実績の情報や「管理画面」の仕様を第三者に漏洩する行為
- c.他者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- d.他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
- e.その他当社が適切でないと判断する行為

第4条（変更、中断、停止）

当社は、版元様に事前に通知することなく「管理画面」の内容を変更することができるものとします。また、以下のいずれかの事由に該当する場合、版元様に事前に通知することなく「管理画面」の一部もしくは全部を一時中断、または停止することができます。

- a.「管理画面」の提供のための装置、システムの保守点検、更新を定期的にまたは緊急に行う場合
- b.火災、停電、天災等の不可抗力により、「管理画面」の提供が困難な場合
- c.第一種電気通信事業者の役務が提供されない場合
- d.その他、運用上あるいは技術上当社が「管理画面」の一時中断、もしくは停止が必要であるか、または不測の事態により当社が「管理画面」の提供が困難と判断した場合

第5条（免責）

- a.「管理画面」のご利用に関連して生じた版元様の損害について、当社の故意または重大な過失がない

限り、一切の責任を負わないものとします。

b.当社は、「管理画面」のご利用に関連して生じた版元様間、または版元様と第三者の間におけるトラブルについて一切の責任を負わないものとします。

第6条（本規約の変更）

当社は、必要と判断した場合には、版元様に当社所定の方法により通知し、本規約を変更することができるものとします。

第7条（個人情報の取扱い）

- a.「管理画面」のご利用にあたってご提供いただいた個人情報は、児童図書・優良図書展示会の運営に関する連絡にのみ使用いたします。
- b.「管理画面」のご利用にあたってご提供いただいた個人情報は、版元様ご本人の同意がある場合を除いて、第三者に提供されることはありません。

第8条（解除）

版元様が以下の事由のいずれかに該当した場合、当社は、版元様に何ら事前の通知または催告をすることなく、本規約に係る版元様と当社との契約の一部または全部を解除することができるものとします。なお、当社は版元様に対し、解除によって生じた損害についてその賠償を請求することができるものとします。

- a.その財産について仮差押え、仮処分、差押え、強制執行、担保権の実行としての競売等の申立てまたは滞納処分があったとき
- b.破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始またはこれらと同種の倒産処理手続の申立てを受け、若しくは自ら申立てをなしたとき
- c.手形若しくは小切手の不渡り処分を受けたとき、または銀行取引停止処分を受けたとき
- d.支払停止または支払不能の事由を生じたとき
- e.前各号のほか、その財産状態が悪化し、またはその信用状態に著しい変化が生じたとき
- f.監督官庁より営業停止、営業免許または営業登録の取り消し処分を受けたとき
- g.解散の決議（法令による解散を含む。）をし、または清算に入ったとき
- h.自己または自己の役員等が暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業所属者、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団所属者その他これらに準ずる者に該当すること、またはこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有することが判明したとき
- i.法令に違反し、または公序良俗に反する行為を行ったとき

第9条（通知または連絡）

当社から版元様に対する通知または連絡は、当社の定める方法で行うものとし、版元様のメールアドレスの不備等により通知または連絡が到達しなかった場合には、「管理画面」のご利用の対象外とさせて頂くことがあります。

以上